

# 国立市 施設ヒアリングについて（案）

## 目的

ニーズ調査以外に、施設に赴き、保育施設の現状などを直接ヒアリングして子ども総合計画審議会審議の審議資料とする。

1 ヒアリング対象児童施設：保育園・幼稚園—8か所、児童館・学童—4か所

2 ヒアリング対象者：施設長および施設職員（施設職員は施設長の許可を得て行う）

## 3 ヒアリング内容

- ① 業務上の課題や困っていること
- ② 利用者の多いサービス、少ないサービスについて
- ③ 市内でサービスやサービス提供量が不足していると思われるもの
- ④ より質の高い保育サービスを提供するために必要だと思われること
- ⑤ 施設・サービス利用者が抱える問題や困っていること
- ⑥ 今の保護者と昔の保護者で変わってきていると感じるところ
- ⑦ 親同士、子ども同士のつながりや関係性について、またそれらが変わってきていると感じるか
- ⑧ 施設の現状と課題について
- ⑨ 利用者から寄せられた苦情やトラブルとその内容について
- ⑩ サービスの質を高めるために、施設で工夫している点や努力している点について
- ⑪ サービスを行う上で、市に支援・充実してほしいこと
- ⑫ 利用者の家庭環境について感じること
- ⑬ 子どもの育ちを通して感じること
- ⑭ 理想とする子育て環境について
- ⑮ 子育て支援や環境等に関して、今問題だと感じること